

平成20年9月9日
東北地方整備局

入札監視委員会第一部会第2回定例会議（9月2日）の
審議概要について

～抽出案件11件を審議、意見の具申・勧告はなし～

平成20年度東北地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議が、
9月2日（月）に仙台市の東北地方整備局で開催されました。

定例報告では、平成20年度第1四半期分を対象とした事案（①工事、コ
ンサルタント業務、役務の提供等・物品の製造等の総契約件数、②指名停止
措置、③談合情報、④一位不動状況、⑤低入札状況）の報告を行いました。

議事では、委員により抽出された案件11件の審議が行われ、委員からの
意見の具申・勧告事項はありませんでした。

○ 審議概要は別紙のとおりです。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局

仙台市青葉区二日町9番15号

TEL (022) 225-2171（代表）

主任 監 査 官

はたけやま もり お
畠 山 盛 雄（内線2114）

入札契約監査官

まつだて ひろし
松 館 弘（内線2220）

契 約 管 理 官

くまが い さ お
熊 谷 伊佐男（内線2222）

技 術 開 発 調 整 官

むらかみ か ず お
村 上 和 夫（内線3120）

東北地方整備局 入札監視委員会（第一分会） 審議概要

開催日及び場所		平成20年 9月 2日（火） 東北地方整備局 大会議室	
委員		部会長 遠藤 孝夫（東北学院大学工学部環境建設工学科教授） 部会長代理 内田 貴和（公認会計士・税理士） 委員 佐藤 英世（東北学院大学法科大学院法務研究科教授） 委員 宮原 育子（宮城大学事業構想学部事業計画学科教授）	
審議対象期間		平成20年 4月 1日 ～ 平成20年 6月30日	
総抽出案件		総件数	11件
工 事	抽出案件	6件	
	一般競争 (WTO対象)	1件	
	一般競争 (WTO対象外)	4件	
	工事希望型競争	0件	
	通常指名競争（一般土木）	0件	
	通常指名競争（その他）	0件	
	随意契約	1件	
建設コンサルタント業務等		4件	
役務の提供等及び物品の製造等		1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別添のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし	

抽出案件 工事 概要書

	工事名	入札・契約方式	工事場所	上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯	応募 業者数	参加 (指名) 業者数
1	<small>もりよしざん</small> 森吉山ダム取水・放流 ゲート設備新設工事	一般競争 (WTO対象)	秋田県北秋田市根森田 地 内	2,096,850 1 回落札	5 社	3 社
2	花巻地区交差点工事	一般競争 (WTO対象外)	岩手県花巻市山の神～高木 地内	80,640 1 回落札	1 1 社	9 社
3	湯沢国道維持工事	一般競争 (WTO対象外)	山形県最上郡真室川町及位 ～秋田県横手市安本 地内	210,000 1 回落札	8 社	8 社
4	<small>いのこ</small> 猪子交差点舗装工事	一般競争 (WTO対象外)	山形県東田川郡三川町猪子 地内	207,690 1 回落札	1 4 社	1 2 社
5	<small>どうざんがわ あかさな</small> 銅山川流域赤砂第八砂 防えん堤工事	一般競争 (WTO対象外)	山形県最上郡大蔵村大字南 山 地内	564,270 1 回落札	8 社	7 社
6	石淵ダム堤体災害緊急 復旧工事	随意契約	岩手県奥州市胆沢区若柳 地内	31,500 —	—	1 社

抽出案件 建設コンサルタント等 概要書

	業務名	入札・契約方式	履行場所	上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯	応募 業者数	参加 (指名) 業者数
7	津軽ダム本体建設工事 施工監理業務	随意契約 (簡易公募型プロポーザル方式)	津軽ダム工事事務所 管内	201,705 —	1 社	1 社
8	山形北部工事事質検査 業務	随意契約 (簡易公募型プロポーザル方式)	山形河川国道事務所	109,725 —	3 社	1 社
9	三春ダム自然環境調査 業務	指名競争	三春ダム管理所	32,970 1 回落札	—	1 0 社
10	仙台第 1 地方合同庁舎 増築棟実施設計業務	随意契約	宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1	178,500 —	—	1 社

抽出案件 役務の提供等・物品の製造等 概要書

	業務名	入札・契約方式	履行場所	上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯	応募 業者数	指名 業者数
11	車両管理業務委託	指名競争	仙台河川国道事務所 管内	171,108 1 回落札	—	4 社

別添

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

	質 問 等	回 答
	[指名停止関係] 特になし	
	[談合情報等関係] 公正取引委員会へ通報した後、公正取引委員会からは、問い合わせ等はなかったのか。	こちらからの情報提供のみで、問い合わせ等は特にありませんでした。
	[再度入札における一位不動状況] 特になし	
	[低入札価格調査制度調査対象工事] 特になし	
1	[抽出事案についての審議] 一般競争方式（WTO対象） [森吉山ダム取水・放流ゲート設備新設工事] 参加業者は他の工事も同等くらいの参加者数なのか。 ダムを造らないと工事が出来る業者が減っていくことになるのではないか。 元々、参加業者が5社と少ない中、2社が不参加となっているのは、どのような理由が考えられるのか。 不参加の業者も施工可能な業者であったのか。再編の動きはない業者だったのか。	ダムの取水・放流ゲートは直轄のダムは規模が大きく工事件数も少ないことから、毎回、参加業者が少なく、6社から7社程度の参加となっています。元々、機械設備の業者は少ないうえに、企業の廃業、合併が進んでいる実態もあります。 毎年、ダムのゲート設備工事は2件程度であり、ダムの建設は減ってくる傾向にあります。 特に辞退の理由を調査はしていないので、わかりません。 不参加の2社は再編の動きもなく、施工可能な業者と考えられます。

別添

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

	質 問 等	回 答
2	<p>一般競争方式 (WTO対象外) [花巻地区交差点工事]</p> <p>施工計画書の規定枚数の超過で参加資格なしとしているが、何枚提出したのか。また、業者は何枚までか知り得ているのか。</p> <p>補正をお願いするという考え方はないのか。</p> <p>規定枚数2枚を超過すれば欠格になるのに、5枚で提出するという背景がわからないが、どういうことなのか。</p> <p>工期が9月30日までとなっているが、説明では完成が8月3日とのことであったが。</p>	<p>今回は5枚以上の提出がされています。 提出枚数は、様式に明確に記載しています。</p> <p>今回は行っていません。提出された内容にも問題があり、岩手県ブロック総合評価委員会に諮り、他社との公平性に鑑み欠格と扱うべきということで、欠格としています。</p> <p>業者が入札説明書をよく読まないで提出していると思われます。</p> <p>バイパス本線車道部のみを8月3日までに完成させ、歩道等の工事を工期末まで行うこととしています。</p>
3	<p>一般競争方式 (WTO対象外) [湯沢国道維持工事]</p> <p>工事延長の62.3kmは、湯沢河川国道事務所管内の一般国道13号の全区間になるのか。</p> <p>除雪は雪が降ったら作業を行う、除草はある期間に作業を行うという考え方か。</p> <p>この工事の請負者は昨年と同じか。</p> <p>工期について、4月1日から3月31日までとなっているが、雪が完全になくなる時期からとした方が良いのではないか。除雪車の経済的無駄はないのか。</p> <p>複数年契約というのは難しいのか。</p>	<p>約半分程度の区間となっています。</p> <p>除雪は積雪深を考慮して、除草が一番効率的な時期、通常は雑草の種が飛散する前の時期との地域の要望もあり、その時期に実施しています。</p> <p>昨年と違う業者が落札しています。</p> <p>除雪機械は国土交通省から貸与しているため、経済的無駄は生じていません。</p> <p>国土交通省内では、複数年契約も話題にのぼるが、財務省との協議が難しいこともあり、単年度契約としています。</p>

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

別添

	質 問 等	回 答
4	<p>一般競争方式 (WTO対象外) [猪子交差点舗装工事]</p> <p>道路舗装の場合、コンクリートとアスファルトを使用する区別の基準はあるのか。 また、メリット、デメリットを教えてください。</p> <p>競争参加資格要件として、機械作業で施工することを業者に事前に伝えているのか。</p> <p>あらかじめ明確するようにはすべきではないか。</p> <p>落札業者は最低価格者ではないが、総合評価方式の加算点は一言で言うとどのような点が優れていたのか。</p>	<p>舗装設計便覧という中で基準が定められています。沿道の環境に支障がなければコンクリートを使用します。 耐久性はコンクリートが良く、騒音等を考えるとアスファルトが良いと考えています。</p> <p>道路分野のセメントコンクリート舗装の実績を求めていたため、規模10,000㎡を越え、工期等から、機械施工の実績を前提としていましたが、入札公告等には記載していませんでした。</p> <p>今後、明確にするよう留意します。</p> <p>舗装の品質確保の点と、安全対策の点での各提案内容が優れていました。</p>
5	<p>一般競争方式 (WTO対象外) [銅山川流域赤砂第八砂防えん堤工事]</p> <p>前の工事について、平成16年から平成19年に施工した業者は同じ会社か。</p> <p>なぜ、一つの工事として発注出来なかったのか。</p> <p>仮に一つの工事とした場合、効率性が良いのではないのか。</p> <p>この流域には多数のえん堤があり、それぞれ違った業者が施工することが、えん堤の維持管理・安全性等に問題はないのか。</p>	<p>共同企業体であり、今回の業者とは異なります。</p> <p>現在の国債工事の設定は最大4箇年までであり、予算制度の制約等から、2期に分ける必要がありました。</p> <p>雪のため連続して工事は出来ませんが、別に分けるより、一つの工事のほうが間接経費が安くなるほか、施工の効率性は上がると思われます。</p> <p>維持管理は施工業者がやっているわけではありません。 砂防ダムは、ある程度専門的な業者が施工しており、安全性等に問題はないと考えています。</p>

別添

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

	質 問 等	回 答
6	<p>随意契約方式 〔石淵ダム堤体災害緊急復旧工事〕</p> <p>緊急時の随意契約の場合、短期間で見積することは可能なのか。</p> <p>緊急災害の場合、通常単価では工事を施工出来ないと思うが、特別に計上を行うのか。</p>	<p>把握出来た情報を基に概略の数量で積算しています。 なお、数量は確定次第、変更契約を行うことになっています。</p> <p>特別な計上はしていません。</p>
7	<p>随意契約方式（簡易公募型プロポーザル方式） 〔津軽ダム本体建設工事施工監理業務〕</p> <p>津軽ダムの工期を教えてください。 また、この施工監理業務は今年度からの発注か。</p> <p>本体工事の請負業者は監理業務を受注出来ないのか。</p> <p>参加表明は1社であったが予想されたものなのか。</p> <p>他の大規模ダムもこの業務を実施しているのか。</p> <p>技術資料提出可能社数11社の民間会社・法人の内訳を教えてください。</p> <p>社団法人1社と独立行政法人が参加することを念頭においた要件となっていないか。</p>	<p>平成20年度に本体工事に着手し、平成28年度の完成予定となっています。 この業務は今年度から新たに行う業務です。</p> <p>中立、公平性を求めており、本体工事の請負者と関係のない者としています。</p> <p>説明書の交付は8社あったため、必ず複数の社が参加表明するものと思っておりました。</p> <p>施工監理業務は津軽ダムが初めてですが、他のダムでも同種の内容の業務を行っています。</p> <p>民間会社9社、社団法人1社、独立行政法人1社となります。</p> <p>民間のコンサル会社でも県の補助ダムの施工管理の受注実績があること等も考慮し、参加者の幅を広げる要件としています。</p>

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

別添

質 問 等	回 答
<p>8 随意契約方式（簡易公募型プロポーザル方式） 〔山形北部工事情質検査業務〕</p> <p>毎年、発注している業務か。 また、同じ業者が受注するのか。</p> <p>評価表を見ると差が歴然としているが。 結果は公表しているのか。</p> <p>ハードルが高いのではないか。評価について、 業者から、具体的な質問はないのか。</p> <p>客観性にはもちろん、中立性を高め、参加者 を募る努力をお願いしたい。</p>	<p>毎年、発注しています。 これまでの経緯を説明しますと平成18年度 までは公益法人と随意契約を行ってしまっ たが、平成18年の随意契約の見直しにより、 平成19年度については参加意思確認型で 実施しました。さらに、平成20年度は簡 易公募型プロポーザル方式として参加資 格要件を広げて発注しています。国土交 通省全体での統一的な施策として取り組 んでいるところです。</p> <p>結果は公表しています。 但し、特定されていない業者はA社、B 社と表現しています。</p> <p>現在、どのハードルが高かったか民間 コンサルタントにアンケート調査を行って います。この調査結果を踏まえ、参加要 件の見直し等も検討されることになって います。</p>
<p>9 通常指名競争入札方式（建設コンサルタント） 〔三春ダム自然環境調査業務〕</p> <p>業務を発注する際は、詳細の内容を伝えた上 で発注を行うのか。</p> <p>この業務は平成14年度に行っているよう だが、ほぼ同様の内容を行っているのか。</p> <p>平成8年度と平成14年度の受注業者は。</p>	<p>仕様書に詳細内容を記載して、発注して います。</p> <p>ほぼ同じ内容の業務を行っています。</p> <p>平成20年度に受注している業者が受注 しています。</p>

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

質 問 等	回 答
<p>10 随意契約方式 [仙台第1合同庁舎増築棟実施設計業務]</p> <p>基本設計と実施設計業務の違いを説明してもらいたい。</p> <p>設計料は決まっているのか。</p> <p>新しく建築基準法も改正されるようだが、その内容も入っているのか。</p>	<p>基本設計業務では平面図、立面図までであり、実施設計業務では工事発注用の仕上、仕様までを決める業務となっています。</p> <p>業務量の算出は、建設省告示の基準に基づき、官民間問わず同じものを使用しているため、設計料の算定に大きな差は生じません。</p> <p>その法改正前に手続きがなされる場合があっても、設計上問題はありません。</p>
<p>11 通常指名競争入札方式（役務の提供等） [車両管理業務委託]</p> <p>入札調書の落札額（13,580,000円）と抽出事説明書の契約額（171,108,000円）の違いはなんですか。</p> <p>車両毎に定めている基本走行距離を超過した場合はどうなるのか。</p> <p>運転手は運転を行わない場合、どこにいるのか。</p> <p>車両の運転をしてない時間は、委託費を支払うのか。</p> <p>エリアが広範囲で、車両も56台も保有している。1社だけとするメリットはなんですか。地区割りすることはないのか。</p> <p>過去5年の受注業者はどこですか。</p> <p>過去5年間同じ業者で、入札金額も業者間で近いようだが、どう思うか。</p>	<p>落札額は、1ヶ月あたりの基本月額であり、契約額としては、年間額を税込みで表示しています。</p> <p>超過した場合や走行しない場合の金額を決めておいて、増額や減額を行います。</p> <p>事務所内の運転員控室で、待機状態となっています。</p> <p>業者の職員を拘束しており、例え運転しなくても人件費については支払います。もちろんガソリン代等は支払いません。</p> <p>一元で管理出来るという点ではメリットはあります。来年度に向けては、対象エリアを小分けにし、一般競争入札を行うことで検討をしています。</p> <p>平成16年から20年度まで同じ業者が受注しています。</p> <p>保有する運転手が多く、運転手が現場の地理に詳しいということも、一つの要因になるのではと思われます。</p> <p>人件費、ガソリン代は公表されており、各社とも大きな差が出ない金額になるのではと思われます。</p>

東北地方整備局入札監視委員会
(第一部会第2回定例会議) 審議概要

別添

質 問 等	回 答
<p>11 地理の不案内の問題は、それを覚えるのが業者の仕事ではないか。</p> <p>新聞にも出ていたが、4月1日からの契約を3月27日の入札では準備期間が短く、入札日をもっと前にすべきではないか。</p>	<p>道路がないところへも行くこともあり、地理が不案内ではスムーズに目的地に到着出来ません。</p> <p>職員が道順を教えるようなこともあります。</p> <p>車両管理業務委託について、契約方式を含め見直しを行っているところです。本省が示した工程表スケジュールに沿って、一般競争入札で実施するほか、入札スケジュール等の改善を行います。発注単位を小分けして、例えば、地元のタクシー会社でも受注出来るよう関連業界へ幅広く働きかけをする等、来年度に向け検討していきます。関東、北陸、四国、中部の各地方整備局では、今年度6ヶ月間の契約でしたので、先程述べたような考え方に基づいて10月以降の契約をしようとしています。</p> <p>東北としても、それらを参考にしながら指摘に答えていきたいと思えます。</p>
<p>総括</p>	<p>本日の審議結果について、意見具申又は勧告事項は、特にありません。</p>